

文化財再発見コーナー

たかおか

おん こ ち しん
温故知新

つぎ
勝興寺本堂再建に付本願寺17世
ほうにょかんほうしょうせくうつし
法如勸募消息写／勝興寺19世法薫筆

本史料は1788年、西本願寺17世法如が勝興寺管下の全寺院・門徒ら（越中全域）に勝興寺本堂の再建費用の寄付を呼びかけた消息（手紙）を、時の住職法薫が写したものです。



法如勸募消息写（部分、博物館蔵）法薫筆

法薫は、西本願寺の宗主法如の10男であり、前住職の法暢が還俗（僧から俗人に戻る）して前田家11代当主治脩となったことで勝興寺に入りました。

法暢は還俗する条件として、本堂が壊れ修復もままならなかった勝興寺に藩の支援を依頼しました。こうして藩から安定的な財源を得たことにより、修理が本格化しました。

再建工事が着手された1775年に出されたのが本史料の原本です。本山の建物や別院などの直屬寺院を除いて、西本願寺の宗主が地方寺院の寄付を呼び掛ける例は非常に少なく、勝興寺が高い地位にあったことがうかがえます。

法薫は本史料の2年前にも同様の消息写しを書いて管下の寺院や門徒らに依頼しており（勝興寺所蔵）、本堂の再建には、藩の支援だけでなく、越中門徒（民衆）の力に因るところが大きかったことがうかがえます。

この史料から7年後（原本から20年後）の1795年、現在の勝興寺本堂は完成し、昨年12月に国宝に指定されました。（仁ヶ竹主幹）

問合先 国 博物館 20-1572